

広報

陸別

2011.11
平成23年
No. 608

◇平成23年度財政状況
◇給食事業のアンケート調査結果



こがらしマラソン 10/23

第14回日産カップ陸別こがらしマラソンが日産試験場で開かれ、参加者229名が小雨のなか健脚を競った。

平成23年度財政状況

(平成23年9月30日現在)

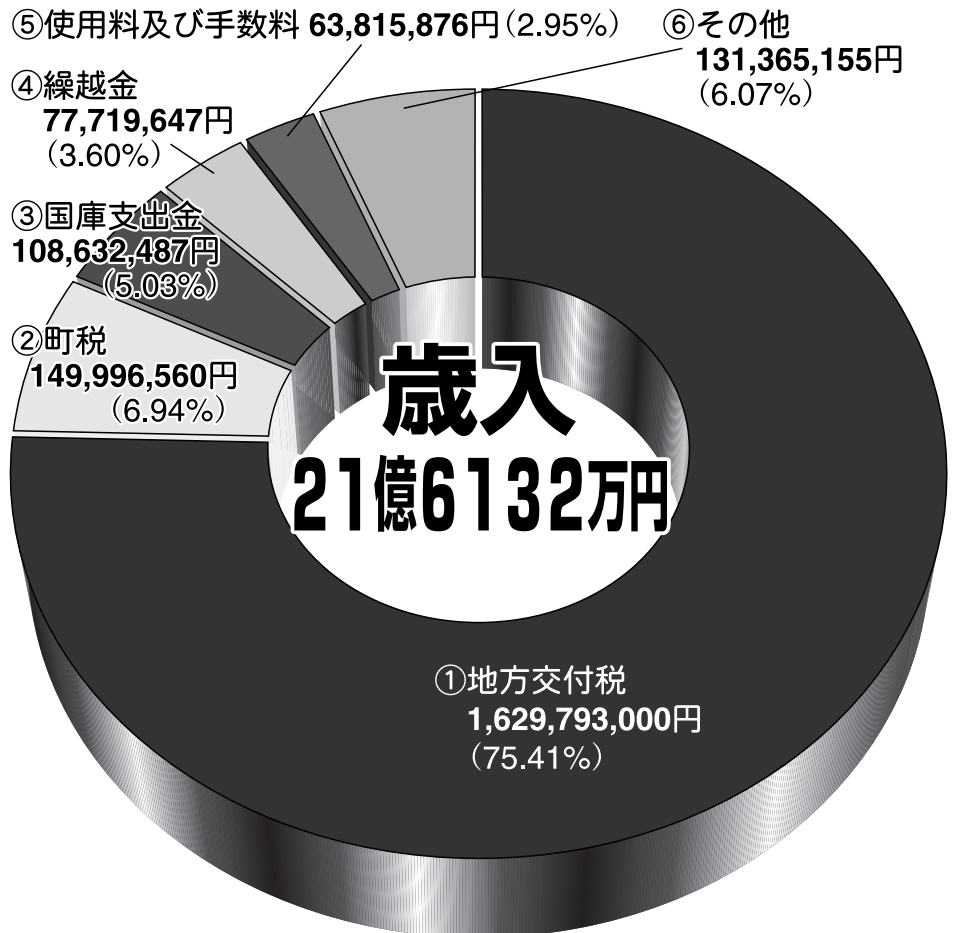
財政事情説明書の作成および公表に関する条例第2条第1項の規定により、平成23年度における財政事情の公表に関する文書を作成したので報告します。

一般会計執行状況

【歳入】

款	収入済額(円)	比率	番号
地方交付税	1,629,793,000	75.41%	①
町税	149,996,560	6.94%	②
国庫支出金	108,632,487	5.03%	③
繰越金	77,719,647	3.60%	④
使用料及び手数料	63,815,876	2.95%	⑤
諸収入	38,128,736	1.76%	⑥
地方譲与税	24,038,025	1.11%	
財産収入	19,320,133	0.89%	
道支出金	17,318,141	0.80%	
地方消費税交付金	15,487,000	0.72%	
地方特例交付金	8,582,000	0.40%	
自動車取得税交付金	3,807,000	0.18%	
分担金及び負担金	3,049,120	0.14%	
寄附金	950,000	0.04%	
利子割交付金	321,000	0.02%	
交通安全対策特別交付金	287,000	0.01%	
配当割交付金	77,000	0.00%	
繰入金	0	0.00%	
株式等譲渡所得割交付金	0	0.00%	
町債	0	0.00%	
計	2,161,322,725	100.00%	

歳入の各項目のトランス



衛生費—予防接種や健康診断、ゴミ処理などの保健衛生・環境のためなど
 公債費—町が国などから借りたお金を返済するため
 衛生費—役場全般の管理費(庁舎、財産)町有林管理、企画関係、交通安全、交流センター管理、銀河の森管理、税務関係、戸籍関係、選挙関係、統計関係、監査委員関係など
 民生費—保健センター・ふれあいの湯管理費、各種福祉施設や保育所・生活扶助費、乳幼児への医療給付金など福祉のため、国民年金関係など
 教育費—小中学校や各種スポーツ施設の建設、運営費など教育文化のため、社会教育関係、公民館管理運営のため、文化財保護のため

「一般会計」・「特別会計」とは？

町の会計は、「一般会計」と「特別会計」に分かれています。

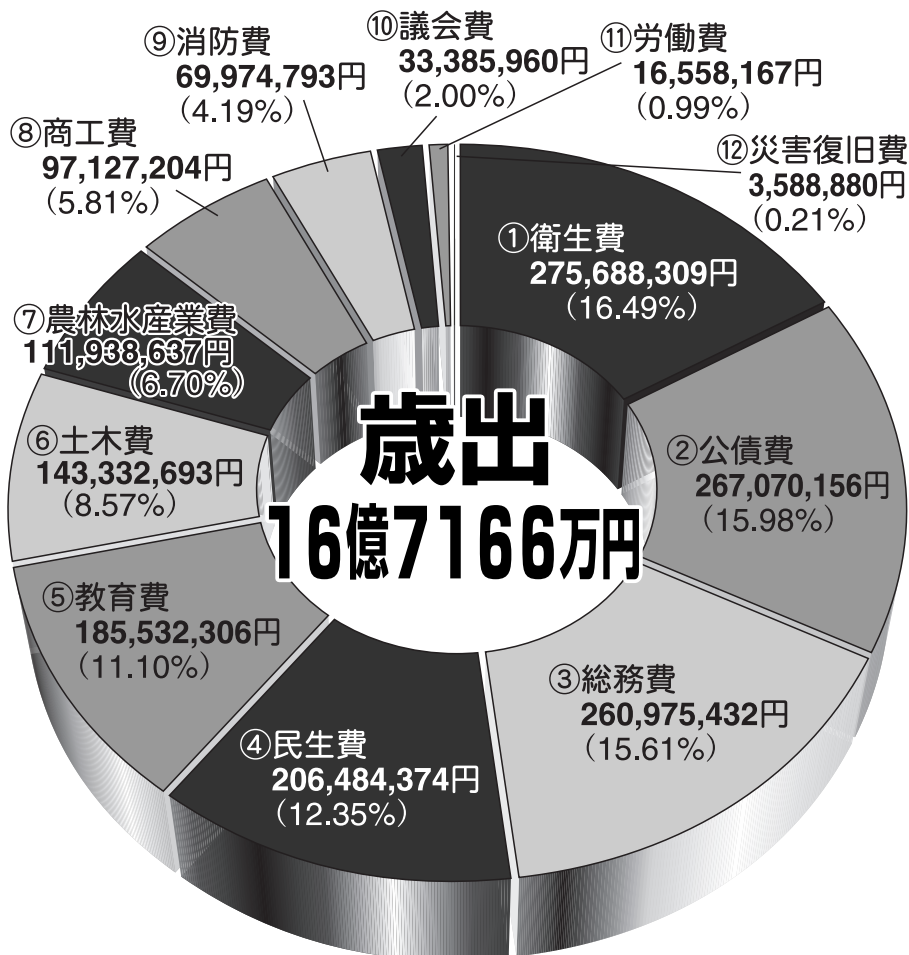
「一般会計」は皆さんの家庭にあてはめると、食費や光熱費など、普段の生活のなかで基本的に必要なお金と考えることができます。

「特別会計」を家庭でいうと、食費などの普段使うお金とは別に、何か特定の目的のために使うお金と考えることができます。この特別会計は、それぞれ違う目的ごとに「国民健康保険事業勘定」、「国民健康保険直診勘定」、「簡易水道」、「公共下水道」、「介護保険事業勘定」「後期高齢者医療」の6つに分かれています。

特別会計は、それぞれの市町村が目的ごとに分けて管理しているため、市町村ごとに違いはありますが、一般会計は、全国的に統一されているルールに基づいて集計しているため、比較することによって、それぞれの市町村の台所事情がわかります。

【歳出】

款	支出済額(円)	比率	番号
衛生費	275,688,309	16.49%	①
公債費	267,070,156	15.98%	②
総務費	260,975,432	15.61%	③
民生費	206,484,374	12.35%	④
教育費	185,532,306	11.10%	⑤
土木費	143,332,693	8.57%	⑥
農林水産業費	111,938,637	6.70%	⑦
商工費	97,127,204	5.81%	⑧
消防費	69,974,793	4.19%	⑨
議会費	33,385,960	2.00%	⑩
労働費	16,558,167	0.99%	⑪
災害復旧費	3,588,880	0.21%	⑫
予備費			
計	1,671,656,911	100.00%	



土木費—道路整備、道路維持管理、橋整備、街路灯整備、公営住宅整備
 公営住宅管理などのため
農林水産業費—農林業の振興のため（農業委員会関係、農道整備、農地整備、営
 農用水関係、畜産関係、公共草地管理、農畜産物加工研修センタ
 ー管理、林道整備、有害鳥獣駆除関係など）
商工費—商工関係の振興、消費者対策、観光に關すること（各種イベント）
 公園管理など
消防費—消防署を運営するため、災害の対策をするため
議会費—議会を運営するため（議員報酬、議会広報発行費、調査費など）
労働費—労働者対策のため（振動病対策事業など）
災害復旧費—農業施設・土木施設（道路、橋）河川などが天災により受けた被
 害箇所の復旧のため

基金の現在高

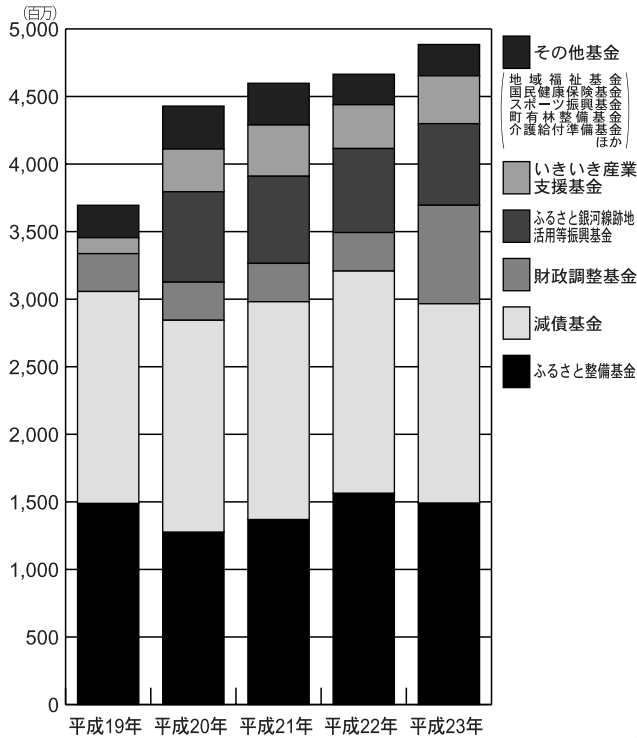
(単位:円)

基金名	区分	平成23年9月30日 現在	平成22年9月30日 現在	増減額
ふるさと整備基金		1,489,903,628	1,562,520,533	△72,616,905
減債基金		1,476,113,948	1,648,582,633	△172,468,685
財政調整基金		728,202,304	284,681,659	443,520,645
ふるさと銀河線跡地活用等振興基金		603,665,085	621,777,929	△18,112,844
いきいき産業支援基金		354,162,325	323,664,622	30,497,703
スポーツ振興基金		52,594,352	52,515,565	78,787
町有林整備基金		50,659,555	45,440,354	5,219,201
地域福祉基金		42,878,309	42,801,267	77,042
国民健康保険基金		39,760,833	39,689,393	71,440
介護給付準備基金		36,142,828	35,225,339	917,489
中山間ふるさと水と土保全基金		10,000,000	10,000,000	0
介護従事者処遇改善臨時特例基金		200,115	681,459	△481,344
計		4,884,283,282	4,667,580,753	216,702,529

基金は、町の貯金にあたるものです。

(単位:円)

町民一人当たりの貯金額	平成23年9月30日 現在	2,700人	1,808,994
-------------	------------------	--------	------------------



特別会計の執行状況

平成23年9月30日現在

会計名	区分	予算額 (円)	収入済額(円) (収入率)	支出済額(円) (支出率)
国民健康保険事業勘定		566,397,000	222,774,868 39.33%	168,657,729 29.78%
国民健康保険直診勘定		392,830,000	210,375,928 53.55%	185,260,966 47.16%
簡易水道		184,428,000	96,035,529 52.07%	80,041,981 43.40%
公共下水道		139,127,000	64,713,587 46.51%	56,654,900 40.72%
介護保険勘定		222,060,000	94,240,343 42.44%	91,299,176 41.11%
後期高齢者医療特別会計		35,608,000	19,071,400 53.56%	13,673,797 38.40%
計		1,504,842,000	707,211,655 47.00%	595,588,549 39.58%

地方債の現在高

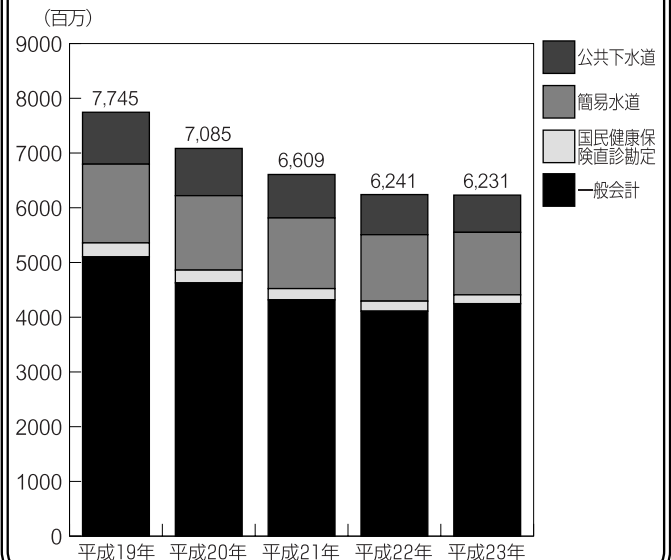
(単位:円)

会計名	区分	平成23年9月30日 現在	平成22年9月30日 現在	増減額
一般会計		4,247,793,495	4,111,064,268	136,729,227
国民健康保険直診勘定		161,015,472	183,034,693	△22,019,221
簡易水道		1,142,418,152	1,213,909,393	△71,491,241
公共下水道		680,224,528	732,615,749	△52,391,221
計		6,231,451,647	6,240,624,103	△9,172,456

地方債は、町の借金にあたるものです。

(単位:円)

町民一人当たりの借金額 (一般会計分)	平成23年9月30日 現在	2,700人	1,573,257
------------------------	------------------	--------	------------------



「基金」・「地方債」とは？

「基金」は、町の貯金にあたるものです。使う目的ごとにそれぞれ分けて貯金しています。昨年の同時期に比べ約2億1千7百万円増えています。

「地方債」は、町の借金にあたるものです。一般会計など4つの会計合わせて約62億円の借金があります。昨年の同時期に比べると約9百万円の減となっています。

一般会計の借金の総額を、9月30日現在の人口で割った町民一人当たりの借金額は昨年同時期より約6万円増えて約157万円となっています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成22年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

財政の健全化判断比率
及び資金不足比率の
公表について

1 健全化判断比率

(単位:%)

指標の名称	陸別町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
実質公債費比率	11.5	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	設定なし

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」と表示しています。
※将来負担比率は算定されないため「—」と表示しています。

2 資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	陸別町の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0

※いずれの会計も資金不足額がないため「—」と表示しています。

用語解説と陸別町の状況

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）

町全体の財政状況を把握し、自治体の財政状況の健全性を維持することを目的とした法律です。

○健全化判断比率

財政状況の健全性を判断する指標です。赤字額、最近の借金返済、今後の借金返済をもとに算出します。早期健全化基準と財政再生基準の2つの基準により健全性を判断します。基準を超えると法律に基づく対策が必要です。

○実質赤字比率

一般会計の赤字額をもとに算定した指標です。陸別町は、赤字のない健全な状態です。

○実質連結赤字比率

一般会計と特別会計（陸別町では国民健康保険、診療所、簡易水道、下水道、老人保健、介護保険）の赤字額をもとに算定した指標です。陸別町は、赤字のない健全な状態です。

○実質公債費比率

最近（平成19年度から平成21年度）の借金の返済額をもとに算出した指標です。陸別町は、早期健全化基準を下回っており、健全な状態です。

○将来負担比率

今後の借金等の返済総額から現在の貯金額等（基金等）を差し引いた額が、どの程度か算出した指標です。陸別町は、貯金額等の額が借金等の返済総額を上回っており、健全な状態です。

○資金不足比率

公営企業（陸別町では簡易水道と下水道の2つ）の赤字額をもとに算定した指標です。経営健全化基準により公営企業の健全性を判断します。陸別町は、赤字のない健全な状態です。

○早期健全化基準

財政状況が悪化しており、自主的に改善策を実施する必要があると判断される基準です。

○財政再生基準

財政状況が悪化しており、国の管理のもと財政再建を行わなければならないと判断される基準です。

○経営健全化基準

公営企業の財政状況が悪化しており、自主的に改善策を実施する必要があると判断される基準です。



給食事業の アンケート 調査結果



北海道内では多くの市町村が学校給食事業に取り組み、食育を含め推進しています。

陸別町では、昭和59年度からミルク給食（児童・生徒は弁当持参）を実施してきているところですが、このたび完全給食（主食を含めた昼食）への取り組みに向けて検討することとなりました。

今年7月20日から8月12日まで、町内の中学生以下の保護者を対象に、給食事業に対してアンケート調査を実施しました。このたびアンケート調査について取りまとめをしましたので、その結果をお知らせいたします。

対象となる159世帯中91世帯から回答があり、回収率は57・2%でした。

なお、各問いの回答の下端に回答数と割合を表示し、複数回答項目につきましては、回答数のみを表示しています。自由意見につきましては、主なものを抜粋して記載しています。

問1 このアンケートの回答者はどなたですか。

- ① 父親 6件 6・6%
- ② 母親 84件 92・3%
- ③ その他(祖母) 1件 1・1%

問2 あなたのお子さんは現在何年生（何歳）ですか。次の中からお選び下さい。お子さんが2人以上の場合は、該当項目全てに○の記入をお願いします。

- ① 0歳〜2歳児 30件
 - ② 保育園児（2歳児含まず） 26件
 - ③ 小学1年生〜3年生 27件
 - ④ 小学4年生〜6年生 29件
 - ⑤ 中学生 33件
- 計 145件

問3 現在あなたの勤務状況は、次のどれですか。（時間は頻度の多い時間で記入をお願いします。）

- ① 就業している 59件 64・8%
- ② 無職 22件 24・2%
- ③ その他（パートタイム、不規則） 10件 11%

問4 あなたは現在毎日お弁当を何個作っていますか。（子ども以外も含む）

- ① 1個 24件 26・4%
- ② 2個 37件 40・6%
- ③ 3個 11件 12・1%
- ④ 4個 7件 7・7%
- ⑤ 5個以上 3件 3・3%
- ⑥ 作っていない 8件 8・8%
- 無記入 1件 1・1%

問5 お弁当作りについてお聞かせ下さい。

- ① 楽しく作っている 3件 3・3%
- ② 特に苦労とは思わない 14件 15・4%
- ③ ときどき苦労に思う 37件 40・6%
- ④ できれば作りたくない 32件 35・2%
- ⑤ その他 1件 1・1%
- 無記入 4件 4・4%

問6 あなた自身が通学した小、中学校には給食がありましたか。

- ① あった 54件 59・3%
- ② なかった 36件 39・6%
- ③ その他（小学校だけ） 1件 1・1%

問7 平成21年度十勝管内の平均給食費は小学校1食223円×20日Ⅱ月額4,460円、中学校1食267円×20日Ⅱ月額5,340円です。この金額について、あなたはどのようになりますか。

- ① 妥当な額だと思う 60件 65・9%
- ② 高い 12件 13・2%
- ③ 安い 5件 5・5%

④ わかりません 14件 15・4%
問8 あなたは学校や保育所に給食が必要だと思えますか。

- ① はい (問9へ) 81件 89・0%
- ② いいえ (問10へ) 10件 11・0%

問9 あなたは学校や保育所に給食が必要だと思ふ理由は何ですか。(複数回答可能です)

- ① 栄養のバランスが良い 74件
- ② 好き嫌いを無くすことができる 41件
- ③ 全員同じものが食べられる 45件
- ④ 弁当作りの手間が省ける 43件
- ⑤ その他 (温かいものが食べられる、作れないときに助かる、食中毒が心配等) 17件

計 220件

問10 あなたは学校や保育所に給食が必要ないと思ふ理由は何ですか。(複数回答可能です)

- ① 手作りの弁当を食べさせたい 4件
- ② 食中毒や子どものアレルギーが心配 6件
- ③ 給食費の支払いが心配 3件
- ④ その他 (今更必要ない、保育所には弁当がよい、親子のつながりを保つ手段等) 6件

計 19件

問11 あなたは陸別町として完全給食に取り組むことについてどう思いますか。

- ① 完全給食に取り組むべきと思う 78件 85・7%
- ② 現状 (弁当、ミルク給食) のままでよい 9件 9・9%
- ③ 給食事業ではなく、他の子育て支援事業を優先してほしい 0件
- 無記入 4件 4・4%

問12 最後に完全給食につきまして、ご意見があればご記入下さい。



(59件 37・1%の意見がありました。主な意見を抜粋致しました。)

- ・ 食育、栄養のバランスを考えてほしい。
- ・ ご飯持参のおかずだけ給食でもよい。低価格だとうれしい。
- ・ 給食は毎日でなくてもよい。
- ・ 他町村から給食の提供をしてほしい。
- ・ 自分の給食体験 (思い出になる) を子どもにも体験させたい。
- ・ お弁当は、夏の食中毒が心配、冬は冷たくなるので温かいものを食べさせたい。
- ・ すぐ完全給食ではなく、1、2年くらい試行期間でスタートしてはどうか。
- ・ 給食事業への取り組みが遅過ぎる。
- ・ 給食事業をやれば雇用の場と地場産業の活性化になる。
- ・ 給食にするのも子育て支援だと思ふ。
- ・ いつもお弁当作りをしている人が作れないときに助かります。

・ 置戸町のような給食が提供できるなら歓迎したい。

- ・ 今更と思いますが、わざわざ給食センター等の設備に多額の予算を使わずに、他町村から分けてもらってはどうか。
- ・ 完全給食は絶対必要だと思ひます。全員同じもので栄養もよい。
- ・ 毎日栄養のあるお弁当を作るのは難しいです。完全給食でなくても弁当を作れない時に頼れる仕組みがあればいいです。
- ・ 今回どちらの町長候補も公約に掲げたのだから、「やる」方向で本気で取り組んでほしいです。
- ・ 給食費の未納者が見込まれます。親としてお弁当くらい作ってもいいのではないですか。
- ・ 子ども達のアレルギーも増えている中、今更給食は必要ないと思ひます。食育についても学校給食ではなく、親が家庭でするのが当たり前だと思ひます。

◎ 以上の結果により、対象世帯中約6割近くの間答者のうち、約9割の皆さんが完全給食の必要性を望んでいることが分かりました。今後も、教育委員会と致しましては、完全給食実施を含めた内容等について、陸別町としての給食事業の取り組み方を早急に進めていきたいと考えています。

10月14日には小中学校と保育所で「弁当休みの日」が実施されました。メニューはカレーライスで、今年度は12月16日と2月10日の2回実施されます。



写真は、本年度の中学生等海外研修派遣事業でラコーム市を訪れた時の様子です。

陸別町とラコーム市の姉妹提携25周年を記念して、ラコーム市のブランドパークに立派な鳥居が建てられ、派遣団の坂本団長がステイブ・クリスティ市長やチャールズ・パッド元町長らとテープカットに臨みました。地元の新聞社からインタビューを受けた生徒もいたそうです。

来年の夏には、ラコーム市から陸別町への親善訪問が予定されています。

※ラコーム市は昨年9月5日に町から市となりました。



ラコーム市の公園に鳥居を建設

陸別とカナダ・ラコーム
姉妹提携
25周年





10月から 子ども手当の制度が変わります

◇ 支給月額

・ 0～3歳未満（一律）	15,000円
・ 3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
・ 3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
・ 中学生（一律）	10,000円



◇ 支払時期

平成24年2月に平成23年10、11、12月及び平成24年1月分が、平成24年6月に平成24年2、3月分が支給されます。

◇ 新たな支給要件等

- ・ 子どもに対しても国内居住要件が設けられず（留学中の場合等を除く）。
- ・ 児童養護施設に入所している子ども等についても、施設の設置者等に支給する形で手当が支給されます。
- ・ 未成年後見人や父母指定者（父母等が国外にいる場合のみ）に対しても、父母と同様（監護・生計同一）の要件で手当が支給されます（父母等が国外居住の場合でも支給可能）。
- ・ 監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合（単身赴任の場合を除く）は、子どもと同居している方に手当が支給されます（離婚協議中の別居の場合は、子どもと同居する方に手当を支給）。

◇ 手続きについて

平成23年10月からの子ども手当を受給するには、これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方が、お住まいの市町村の窓口（公務員の場合は勤務先）に「認定請求書」を提出することが必要です。

なお、認定請求書の提出期限については、猶予期間が設けられています。

- ① 平成23年10月1日において現に支給要件に該当している方
 - ・・・平成24年3月31日までに認定請求を行えば、平成23年10月分から手当を受給できます。
- ② 平成23年10月1日から平成24年2月29日までの間に、新たに支給要件に該当するに至った方
 - ・・・平成24年3月31日までに認定請求を行えば、支給要件に該当するに至った日の翌月分から受給できます。

※1 平成23年10月1日以降に他の市町村へ転居した時は、転出後の市町村へ認定請求が必要です。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※2 平成23年10月1日以降に出生などにより支給の対象となる子どもが増えたときには、額改定認定請求が必要です。この場合、額改定認定請求をした日の属する月の翌月分から子ども手当の額が増額されますので、手続きが遅れないようご注意ください。

不明な点等ありましたら役場町民課戸籍住民担当まで連絡下さい。

情報
INFORMATION

全国一斉「女性の人権ホットライン」のお知らせ

- ◎夫・パートナーから暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けていませんか？
- ◎セクシャル・ハラスメントで困っていませんか？
- ◎その他、親子関係・離婚問題などでお悩みではありませんか？

一人で悩まないで気軽に電話して下さい。

「女性の人権ホットライン」

0570-070-810【全国共通】

相談は女性の方に限らせていただきます。
秘密は堅く守られます。

実施日時等

- (1) 期間
11月14日（月）から20日（日）まで
- (2) 時間
 - ・11月14日（月）から18日（金）
午前8時30分から午後7時まで
 - ・11月19日（土）及び20日（日）
午前10時から午後5時まで

実施機関

釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会

問い合わせ先

釧路地方法務局人権擁護課
電話 0154-31-5014

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

労働時間を適正に把握し、時間外・休日労働の削減に努めましょう。

また、過重労働による健康障害を防止するため健康管理体制を整備し、長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等、労働者の健康管理の取組を進めましょう。

労働基準法に違反する「貸金不払い残業」は、あってはならないものです。

労働時間を適正に把握するための責任体制を明確にし、労働時間管理のシステム、チェック体制を整備しましょう。

下記の厚生労働省ホームページで、職場の労働時間に関する情報を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

受付期間11月1日（火）～11月30日（水）
厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署
北海道労働局ホームページ

<http://www.hokkaido-labor.go.jp/>

特設人権相談所を開設します

12月4日から10日は「人権週間」ですー

国連では12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省の人権擁護機関では、毎年、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国各地で、人権尊重思想の普及高揚を呼びかける啓発活動等を展開しております。

釧路地方法務局帯広支局及び帯広人権擁護委員協議会では、上記活動の一環として、下記のとおり特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が地域住民の皆様からの様々な御相談に応じます。相談は無料、秘密厳守、事前予約も不要ですので、人権に関しての悩みごとや困りごとがある方は、お気軽に御利用下さい。

特設人権相談

日時 12月5日（月）午後1時から3時
場所 役場1階第1会議室

子どもを虐待から守るために

＜11月は虐待防止推進月間です＞

「児童虐待の防止等に関する法律」では、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない（児童虐待の禁止）」と規定されています。

また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、通告することが義務づけられています。

次のようなことに気づいたら勇気を出して下記、連絡先へご連絡ください。

- ・ 近所から叩く音や叫び声が聞こえる
- ・ 不自然な傷が多い子どもがいる
- ・ 衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- ・ 小さな子どもを置いて頻繁に外出している
- ・ 車内に子どもが放置されている など

その気づきによって大切な命が守られるかもしれませんが。通告者のプライバシーは法律で保護されています。

【連絡・問合せ先】

帯広児童相談所（電話0155-22-5100）
又は役場・保健福祉センター（電話27-8001）

冬山の遭難防止

冬山には、吹雪などの悪天候、雪崩などの危険な要素が多く、滑落、吹雪によるコースの見失いなどによる遭難も多く発生しています。

登山者の皆さんは、次のことに注意して冬山遭難の絶無につとめましょう。

◇無理のない計画と登山届の提出を

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶとともに、無理のない計画を立てて、必ず登山届けを最寄りの警察署または交番、駐在所に提出し、家族や職場などにも日程を知らせましょう。

◇パーティーでの登山を

単独での登山をさけ、経験豊富なリーダーのもとで、パーティーを組んでの登山に努めましょう。

◇万全の装備と余裕のある食料などの準備を

悪天候の条件下にも耐えられる装備と停滞時の予備食料や燃料などを準備しましょう。

◇通信機器の携行を

万が一の場合の連絡手段として携帯電話などを携行するとともに、予備のバッテリーを携行しましょう。

◇入山前に気象状況の確認を

入山前には、必ず気象状況を確認するとともに、絶えず気象情報に注意し、天候の悪化が予想されるときには中止しましょう。

釧路方面本別警察署 TEL 2 2 - 0 1 1 0

陸別駐在所 TEL 2 7 - 2 1 5 1

法人の電子申告 (eLTAX) ご利用のお願い

エルタックス

北海道では、法人道民税・法人事業税・地方法人特別税についてインターネットによる電子申告・申請・届出を行っています。

オフィス等のパソコンから簡単・便利に申告することができますので、法人の申告は是非eLTAXによる電子申告をご利用ください。

申し込み、詳しい内容はeLTAXホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

問合わせ先

十勝総合振興局課税課事業税間税係
帯広市東3条南3丁目
電話0155-27-8505

経済センサス調査員募集

平成24年2月1日に実施される経済センサス活動調査の調査員を募集しています。

調査員の仕事内容は、調査員事務打合せ会への出席、調査担当区域の事業所の確認、調査票の配布と回収、調査書類の提出が主な内容です。

調査員は、北海道知事に任命される特別職の地方公務員で、任命期間は1月から3月の予定です。

報酬は受持ち事業所数などにより変わりますが、おおむね4万円程度ですが、受持調査区によって額は変わります。

申し込みができる方は、原則20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方です。

申し込みお問い合わせは

役場町民課 広報広聴・統計担当 阿部

電話番号 27-2141

遊漁に伴う事故の防止について

晩秋から冬にかけて釣りをを行う際には、暖を取る際の一酸化炭素中毒や海への転落事故など、生命に関わる危険な事故が発生しやすくなります。

事故を未然に防止するため、次のことに注意し、安全に釣りを楽しみましょう。

◇安全に楽しむために

- ・船釣り、磯釣りの際、救命胴衣は常時着用しましょう。
- ・車やテントの中で暖を取る場合は、一酸化炭素中毒とならないよう、換気を十分行いましょう。
- ・凍った湖や沼などでワカサギ釣りなどをする場合は、氷の薄い場所には近寄らないようにしましょう。

◇自然を守るために

- ・ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ゴミは必ず持ち帰って処理しましょう。

◇資源の保護のために

- ・海藻類、貝類などを取ることはやめ、小さな魚は放流しましょう。

◇トラブルを防ぐために

- ・無秩序な駐車、ゴミの不法投棄などで地元の人や漁業者に迷惑をかけないようにしましょう。

消費者相談室から

典子の部屋

第2回

消費生活専門相談員
佐藤典子

〈貴金属の買い取りサービスに注意〉

「貴金属を買い取ります」と突然訪問してきたり、電話で日時を約束してから訪問してきたり、強引に買い取られた。という相談が全国的に増えています。「貴金属だけでなく、和服や何でも良いから」と長時間勧誘されたり、保険証番号等の個人情報を書かされた等です。(6月には陸別町他近隣地域にも買い取り業者が来ています。)

- ・ 事業者を引き渡された物品を取り戻すのは極めて困難です。
消費者が売る側になる為、クーリングオフ制度を使えません。(これが悪質な業者の狙いでしょう。)
- ・ 電話で訪問を約束して来てもらう場合は一人で対応しない方が良いでしょう。
- ・ 相手の事業者は信頼できるのか…古物商許可証等の提示を求めて確認しましょう。
- ・ 買い取り条件が記載された書面を受け取りましょう。

10月に『知ってる?』～陸別町のお役立ちダイヤル&悪質商法あれこれ～を全戸配布しました。家の中でみなさんの目につく所や、電話の近くに置いて役に立てて欲しいと思い、“保存版”として陸別くらし塾の5人が作成しました。家族で悪質商法の話題がでた時は、この冊子を手に取って下さい。

～陸別くらし塾～

土屋たか子、大井由美子、佐藤典子、嶋本睦美、高橋理恵

消費生活専門相談員による相談窓口は、月2回開設しております。

毎月、役場第1会議室にて第2・第4木曜日の13:00～15:00の開設です。

※時間場所の変更となる場合がありますので、詳しくは、くらしのカレンダーでご確認下さい。



診療所副所長に角熊俊也先生着任

すみくまとしや

陸別町国保関寛齋診療所の橋本所長が10月で退職し、後任には高橋先生が所長となり、副所長には新たに角熊俊也先生が着任しました。

角熊先生は昭和39年生まれ京都府出身で、徳島大学医学部を卒業後、平成13年から神戸中央病院に勤務し、今回奥さんとお子さん2人とともに11月1日に着任しました。専門は内科です。

電気自動車ハイヤー好評



陸別ハイヤー(株) (金子信行 代表取締役) では、8月末にハイヤーとして日産自動車(株)の電気自動車(リーフ)を購入しました。
これは国土交通省の「電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業」補助金と、陸別町の日産車購入補助金を活用して購入したもので、足の不自由な方や車いすの方が乗り降りしやすいようにと、助手席が回転シートになっています。
利用者からは、音が静かなことから車内での会話もしやすく「電気自動車」という注文もあり、好評のようです。



㈱石橋建設(石橋勉 代表取締役)は9月28日、地域貢献活動として、職員や従業員15名が献血を行いました。

献血を会社として行ったのは今回が初めてで、今後も機会があれば続けたいと話していました。



陸別建設業協会二世会(石橋堂裕 会長)は、このほど「りくべつ鉄道」に3人乗りブランコ1台を寄贈しました。

陸別産のカラマツを使ったブランコは、りくべつ鉄道ホームの反対側の林に設置され、夏には木陰で涼むこともできそうです。



10月9日、陸別で初の開催となる2輪車のバイクによる大会(クロスカントリーエンデューロ)が開催されました。

大会は出場経験などで5クラスに分かれ、今回特別に設けられた1周約10キロのコースを3時間走行し順位を争いました。



10月16日陸別小学校で学習発表会が開催されました。各学年ごとにこの日のために練習してきた成果が発表されると、来場した父母や祖父母から盛んな拍手が送られました。



10月30日陸中文化祭が開催され、「瞬」をテーマに掲げ、意見発表や英語暗唱、合唱や演劇など、生徒全員が精一杯取り組んだ成果が発表されました。

習字や絵などが展示された作品コーナーには、訪れた家族らが熱心に作品を見ていました。

⑥ 司馬凌海

関寛齋が長崎で出会った人物の一人に司馬凌海（しりょうかい）がいます。語学の天才で英・仏・独・蘭・露・中の6カ国語に精通していたといわれています。医学学校に来たドイツ人医師テオドル・ホフマンにドイツに何年いたのかと聞かれるほどでしたが、凌海は日本から出たことはありませんでした。

また、ポンペの講義（オランダ語）を漢文でノートしてほかの学生に回していました。凌海が二日酔いで休むと、通訳がいなくなるため、休講になってしまうほどです。凌海は日本語にない単語はその場で造語しました。漢文に精通していたので的確な訳語だったそうです。蛋白質、窒素、十二指腸などがそうであるといわれています。

凌海は天保10年（1839年）佐渡生まれ。島倉栄助の長男で幼名玄之助、凌海は通称です。松本良順のもとでオランダ語と医学を学び、のちに佐倉順天堂の佐藤泰然のもとで学びます。安政4年（1857年）、18歳のときに松本良順に呼ばれ、長崎でオランダ軍医ポンペに学び、『七新薬』を著します。この本は当時の新薬キニーネ、モルヒネ、肝油などの薬効に関するもので、凌海が原稿を書き、

関寛齋が校閲しています。明治元年には東京大学の前身医学学校の教授となり、明治5年には日本最初のドイツ語辞典『和訳独逸辞典』を出版しています。

ただ凌海は奇行が多く、ポンペの蔵書を無断で読んで破門されるなど、数多くのエピソードを残しています。司馬遼太郎の『胡蝶の夢』では、副主人公としてその奇才ぶりが描かれています。

明治12年（1879年）、凌海は肺結核で急死。41歳の若さでした。関寛齋資料館では『七新薬』などの資料とともに司馬凌海について解説しています（写真）。

関寛齋没後100周年



公民館だより

本の貸出期間は3冊2週間です。

◇ 一般図書

はやく名探偵になりたい…東川 篤哉
 カンタ…石田 衣良
 こいわずれ…畠中 恵
 愛娘にさよならを 刑事雪平夏見…秦 建日子
 マスカレード・ホテル…東野 圭吾
 KY…神児 遊助
 食べる順番変えるだけダイエット…梶山 静夫
 不安を心から解放つ1冊の本…植西 聡



◇ 児童図書

ウィッシュ…フェリーチェ・アリーナ
 名前うらない2000人…天馬 梨
 クレヨンしんちゃんの体おもしろ上巻ツラ…臼井 儀人
 チクチクさんトゲトゲさん…すまいるママ
 ももんちゃん ぎゅつ！…とよた かずひこ
 パパと怒り鬼…話してごらん、だれかに…グロ・タール
 コクリコ坂から…宮崎 駿
 ポケットモンスターベストウィッシュ大ずかん



◇ CD

「シングル」
 Rising Sun/いつかきっと…EXILE
 家族になろうよ…福山 雅治
 Magic Power…Hey! Say! JUMP
 BOPEEP BOPEEP…TARA



◇ DVD

「DVD」
 ガリバー旅行記
 塔の上のラプンツェル
 GANTZ PERFECT ANSWER



<11月>

陸別町の子育て支援情報

日	曜日	行 事	子育て支援関係	担 当
1	火		インフルエンザ予防接種助成開始(～H24.1.31)	保健福祉センター
2	水			
3	祝			
4	金			
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
11	金			
12	土			
13	日			
14	月		自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
15	火		乳児健診事後相談会(保健センター)	保健福祉センター
16	水			
17	木		妊婦、乳幼児相談親・離乳食試食会(保健センター) 親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
18	金			
19	土			
20	日			
21	月		自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
22	火			
23	祝			
24	木	保育所歯科健診	親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
25	金			
26	土			
27	日			
28	月		自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
29	火			
30	水			

※自由あそび(月曜日)・親子リズムあそび(木曜日)は午前中の開催です。

【問合せ先】 ○保健福祉センター TEL27-8001 ○らっこクラブ(TEL27-2810 大鳥居代表宅)



◇ 子育て支援センターから ◇

○乳幼児とその保護者が自由に利用することができる「子育て親子ひろば」を開設しています。
子どもたちの交流はもちろん、お父さん・お母さんの子育て情報を得る機会に、是非ご利用ください。
・日時 毎週 月～金曜日 午前9時30分から ・場所 保健センター内(トレーニング室の隣)

足寄から
Ashoro

第32回足寄町女性のつどい

フリーアナウンサーの宮本隆治さんを招いての講演のほか、北海道電力㈱による家庭でできる省エネ講座も開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

日 時 11月27日(日) 午前10時～午後3時
場 所 足寄町民センター
内 容 午前10時～開会式
午前10時30分～講座①
「体験しよう! ニコニコ体操」
午前10時45分～講座②
「家庭でできる省エネ講座」
午後1時～講演
「ゆとり・ユーモア・帰りは元気!」
講師 宮本隆治さん(フリーアナウンサー)
午後2時30分～閉会式
※赤十字バザール、特産品販売コーナーも併せて開催します。

参加料 無料
その他 託児所を設置します。ご希望の方はお申し込みください。
申込先・詳細 足寄町教育委員会生涯学習室
TEL 25-3188

本別から
Honbetsu

いきいきほんべつ
ふれあい祭り



地域でさまざまな生涯学習活動を展開している各種団体・サークルが集い、日ごろ培ってきた活動を発信します。皆さんのお越しをお待ちしています。

●と き 11月20日(日) 午前9時30分から
●と ころ 本別町体育館
●内 容
フリーマーケット、読み聞かせ、農産品・加工品販売、健康づくり・食生活改善コーナー、バザー(うどん・そば)など
●お問い合わせ
本別町役場企画振興課企画・生涯学習担当
TEL 22-8121

しばれパーク ゴルフ場オープン

SPORTS TOPICS

町民運動場内に『しばれパークゴルフ場』がオープンします。皆様、注意事項を守り楽しくご利用ください。

(11月上旬にオープンする予定です。オープン日は愛の鐘でお知らせいたします。)

【注意事項】

- 特設コース(1コース9ホール)のみのため利用者はお互いに譲り合いマナーを守ってプレーしてください。
- 利用時間は自由ですが、整備等で利用できない場合がありますので、ご了承ください。



整備はパークゴルフ協会のご協力により実施しています。

不明な点があれば、教育委員会社会体育担当(27-2123)までお問い合わせください。

NEWS

2011.11月号 No.17
陸別町国民健康保険関寛齋診療所
糖尿 病 担 当

糖尿病の検査とは？

糖尿病の診断のためには、尿糖検査、血糖検査、ブドウ糖負荷試験、*ヘモグロビンA1c(エーワンシー)検査、などの検査を行います。また、糖尿病と診断されたら、糖尿病合併症があるかどうかを診断するための検査も行います。

*HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは・・・

HbA1cはグリコヘモグロビンの一種で、赤血球にあるヘモグロビンにブドウ糖ががちり結合したものです。血糖値(血液中のブドウ糖濃度)が高くなるほど、HbA1cの値が高くなるので、過去1~3ヶ月の血糖値が高めであったか低めであったかの目安になります。

血糖コントロールの指標

糖尿病診療ガイドラインでは、血糖のコントロールの指標とは、次のようになります。

指標	コントロールの評価とその範囲				
	優	良	可		不可
不十分			不良		
HbA1c(%)	5.8未満	5.8~6.5未満	6.5~7.0未満 6.5~8.0未満	7.0~8.0未満	8.0以上
空腹時血糖値(mg/dl)	80~110未満	110~130未満	130~160未満		160以上
食後2時間血糖値(mg/dl)	80~140未満	140~180未満	180~220未満		220以上



健康コーナー

160

☆介護認定の申請とは

介護保険制度が平成12年から実施され、10年以上が経過しました。

今回は、どのような流れで介護認定やサービスに結びつくのか、お話ししたいと思います。

1. まず「申請」をします

本人または家族が、市町村の介護保険担当窓口で申請をします。

陸別町では、保健センター内介護保険担当で、申請をしてください。

2. 町の認定調査員が調査に伺います

認定調査員が全国共通の調査票を用いて、本人の心身の状態について、本人や家族の方から日頃の様子を伺う等、聞き取り調査のために訪問します。

3. 審査・判定を行います

訪問調査の結果と、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会が審査・判定を行います。陸別町では、陸別・足寄・本別の3町で共同設置している認定審査会で審査・判定が行われています。

4. 認定結果の通知と被保険者証が届きます

必要な介護の度合いが認定され、市町村から結果が記載された認定結果通知書と被保険者証が届きます。

要介護状態区分

受けられるサービス

非該当 (自立)

市町村が行う介護予防事業等 (地域支援事業)

要支援 1

介護保険の介護予防サービス (介護予防給付)

要支援 2

要介護 1

介護保険の介護サービス (介護給付)

要介護 2

要介護 3

要介護 4

要介護 5

5. 利用可能な介護サービスを考え、ケアプランを作成します

介護サービスを利用するには、ケアプラン (介護サービス計画) を作成する必要があります。ケアマネジャーがサービスの調整や相談のつてくれます。

6. サービスを利用します

ケアプランに基づいてサービスを利用します。利用の際は原則として費用の1割が自己負担となります。

7. 必要に応じて、更新の申請をします

要介護認定には有効期限があります。サービスを継続したい時等は、有効期間が終了する前に更新の申請が必要です。



陸別町で新規申請があった人数は、次のようになっています。

- ・平成21年度 39名
- ・平成22年度 44名
- ・平成23年度 20名 (※9月末現在)

介護認定の申請をできる方は、次の方です。

- ① 65歳以上の第1号被保険者
- ② 40歳から64歳までの第2号被保険者

※ただし、第2号被保険者は、特定疾病 (医学的に加齢による心身の変化に起因すると考えられる16疾病) が原因で介護が必要であると認められた場合であり、特定疾病以外の原因で介護が必要になった場合は介護保険の対象にはなりません。

年を重ねるごとに、身体的なことや居住に関すること、病気に関すること等、いろいろと気がかりなことが増えてくると思います。家族や身近な人で解決できることが何よりだと思いますが、悩んだときには介護保険担当窓口へご相談ください。

介護に関する窓口 ↓ 陸別町保健福祉センター (保健センター内介護保険担当)

電話 27-8001

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈10月20日現在コテージ予約状況〉

※予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認下さい。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL27-4040 FAX27-4041)

11月	コテージ予約状況	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	6人用	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10人用	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月	コテージ予約状況	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	6人用	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△
	10人用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「」厚意

「」寄付ありが「」い「」あります

陸別町への「」寄付

□ 椿イツさん(恩根内)から土地14件、建物2件が寄付されました。
 □ 南小田電気商会(小田均代表取締役)から陸別小学校校区支援ネットワーク事業(陸小児童の登下校の見守り隊)支援ボランティア用としてLED信号灯50個が寄付されました。

社会福祉協議会 ボランティアセンター

(愛情銀行)へのご寄付
 □ 黒澤フミ子さん(栄町)から社会福祉協議会に3

町民のうごき

らぶえ

瀧口八恵花さん 政行さん 8・18 新町1区
 菅原 千吉さん 靖志さん 10・5 共栄第1
 西崎 杏さん 寿伸さん 10・21 東1条1区
 豊田 蓮さん 陽平さん 10・22 元町

おくやみ

鈴木 照男さん 69歳 10・15 新町1区
 岡 裕さん 79歳 10・18 栄町
 島野 信一さん 87歳 10・23 上陸別
 藤谷 一雄さん 81歳 10・26 共栄第1

運転免許更新時講習日程

月	会場名	種類	日	曜日	時刻
11月	本別中央公民館	一般	9	水	10:00
		優良	9	水	11:30
		初回	9	水	13:00
		違反	28	月	10:00
	足寄町民センター	優良	17	木	14:00
		一般	17	木	15:00
12月	本別中央公民館	一般	1	木	10:00
		優良	1	木	11:30
		違反	14	水	10:00
		優良	8	木	14:00
	足寄町民センター	優良	8	木	14:00
		一般	8	木	15:00

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

□ 小林里子さん(共栄第1)から社会福祉協議会に1万円、陸別老人クラブに1万円、身障者福祉協会陸別町分会に1万円が寄付されました。
 □ 菊地弘さん(共栄第1)から社会福祉協議会に5万円が寄付されました。
 □ 高橋正子さん(共栄第1)から社会福祉協議会に3万円が寄付されました。
 □ 島野瀬偉治さん(大通)から社会福祉協議会に10万円が寄付されました。

町の人口・世帯数 23.9.30

人口 2,700人(+1)
 男 1,352人(+2)
 女 1,348人(-1)
 世帯数 1,366戸(±0)

友好町民の会 245人(前月比+4人)

ホームページアドレス
<http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/>

お詫び

「町民のうごき」のうぶごえ欄で瀧口八恵花ちゃんにつきましては、9月号で掲載漏れがありましたので、今回掲載させていただきます。お詫びいたします。

11月1日現在
 交通事故死ゼロ
 5,222日

11月16日~11月25日
 冬の交通安全運動